ＰＢＨ２（警察犬警戒第２作業）

科目、配点［１００点満点］

Ａ　服従作業（５０点）

科目１	紐無脚側行進①	（５点）
科目２	紐無脚側行進②	（５点）
科目３	常歩行進中の停座及び招呼	（１０点）
科目４	速歩行進中の立止から遠隔指導による停座、伏臥、立止及び招呼	（１０点）
科目５	高さ８０㎝の障害飛越を伴う６５０ｇのダンベル持来	（１０点）
科目６	休止（５分）	（５点）
科目７	立止時の銃声テスト及び対人態度	（５点）

Ｂ　警戒作業１（３箇所のパトロール）（２０点）

科目１	パトロール	（１０点）
科目２	禁足咆哮	（禁足４点＋咆哮４点）
科目３	身体検査及び監視	（２点）

Ｃ　警戒作業２（犯人襲撃及び護送）（３０点）

科目１	犯人襲撃	（１３点）
科目２	犯人再襲撃	（１３点）
科目３	犯人護送	（４点）

実施要領

Ａ　服従作業

コース図

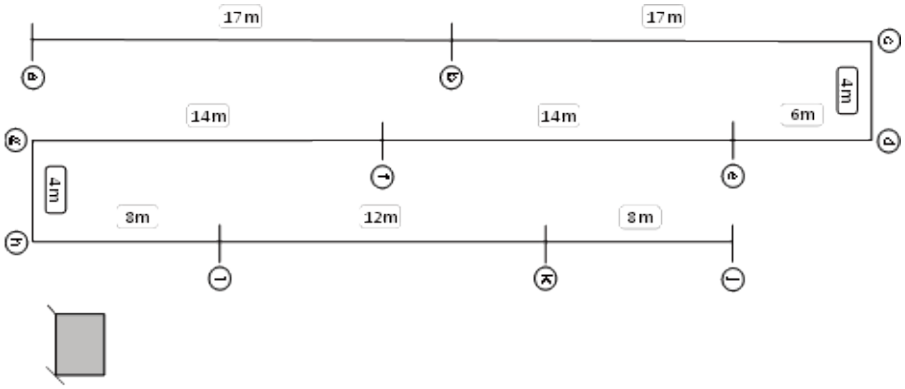

科目１　紐無脚側行進①

声符　「アトへ」、「アトへ」

ⓐ点で紐無し（紐は肩から掛ける。）で脚側停座させ、審査員の指示により常歩で進み、ⓑ点から速歩でⓒ点で右折、ⓓ点で右に向きを変えた地点で停止し、指示無し脚側停座させる。

科目２　紐無脚側行進②

声符　「アトへ」、「アトへ」、「アトへ」

ⓓ点から審査員の指示により緩歩で進み、ⓔ点から速歩でⓕ点で指示なし脚側停座させる。審査員の指示により速歩で進み、ⓖ点で左折、ⓗ点で左に向きを変えた地点で停止し、指示無し脚側停座させる。

科目３　常歩行進中の停座及び招呼

声符　「アトへ」、「スワレ」、「コイ」、「アトへ」

ⓗ点から審査員の指示により常歩脚側行進で進み、ⓘ点で指導手は歩度を変えることなく犬に停座を命じ、振り返ることなくⓙ点まで進み犬と対面する。審査員の指示により犬を招呼する。犬が対面停座をしたら、審査員の指示により脚側停座させる。

科目４　速歩行進中の立止から遠隔指導による停座、伏臥、立止及び招呼

声符　「アトへ」、「タッテ」、「スワレ+視符」、「フセ+視符」、「タッテ+視符」、「コイ」、「アトへ」
遠隔指導のみ声符と同時に視符を使用することができる。

ⓙ点から審査員の指示により速歩脚側行進で進み、ⓚ点で指導手は歩度を変えることなく犬に立止を命じ、振り返ることなくⓗ点まで進み犬と対面する。審査員の指示により遠隔指導で停座、審査員の指示により伏臥、審査員の指示により立止を命じ、審査員の指示により犬を招呼する。犬が対面停座をしたら、審査員の指示により脚側停座させる。

科目５　高さ８０㎝の障害飛越を伴う６５０ｇのダンベル持来

声符　「トベ」、「モッテコイ」、「アトへ」

障害から任意の位置に指導手はダンベルを持って脚側停座をさせる。指導手は本科目終了までその場から移動してはならない。審査員の指示によりダンベルを障害の反対側へ投げる。ダンベルを投げるとき指導手は１歩踏み出してもよいが、速やかに元の姿勢に戻さなければならない。審査員の指示により犬に障害を飛び越させ、犬が飛越中に持来を命じ、犬はダンベルを咥え上げ再び障害を飛び越し、対面停座する。審査員の指示により犬からダンベルを両手で受け取り胸のところで保持をする。審査員の指示により脚側停座をさせたらダンベルを右手で持ち「気を付け」の姿勢をとる。

科目６　休止（５分）

声符　「フセ」、「マテ」、「スワレ」

所定の地点で紐無し（紐は指導手の肩に掛ける。）で脚側停座させ、審査員の指示により犬に休止を命じ、審査員の指示により犬に待てを命じ、指導手は常歩で振り返ることなく指定された物陰へ隠れる。５分後、審査員の指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により脚側停座させる。

科目７　立止時の銃声テスト及び対人態度

所定の地点で紐付きで立止を命じ、指導手は犬の体に触れることなく側に立つ、約１０ｍ離れた地点でピストル（陸上競技のスタート用）を発砲し、音響に対する態度を見る。１回で判定困難な場合は再度発砲する。対人態度等は、審査員が立止している犬の近くに寄り、指導手と話をするなどしながら犬の態度を観察する。

Ｂ　警戒作業１（３箇所のパトロール）

配置図

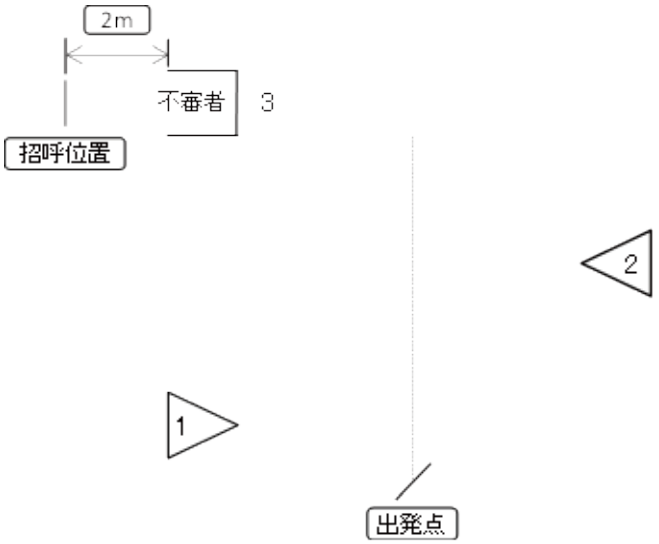

科目１　パトロール

声符　「マエへ+視符」、[「コイ」、「マエへ+視符」]×２回

テント状の遮蔽物を３角形に３箇所設置する（一部材質、形状の異なったものを使用することがある。）。

第３の遮蔽物に片袖を付けた不審者が起立、静止して潜んでいる。第１の遮蔽物を出発点から見て左右どちらにするかは、審査員が決定する。出発点で紐を外し（紐は指導手の肩に掛ける。）、第１の遮蔽物に向き脚側停座させ、審査員の指示により第１の遮蔽物に発進させる。犬が第１の遮蔽物を探索したら呼び戻し、犬を止めることなく第２の遮蔽物に向かわせる。第３の遮蔽物まで同様に行う。この間指導手は左右の遮蔽物の中央線上を犬より前に出ることなく前進し、犬が第３の遮蔽物に到達したら中央線上で第３の遮蔽物に向いて止まる。

科目２　禁足咆哮

声視符　----

犬は第３の遮蔽物に到達し不審者を発見したら指導手の声視符無しに直ちに禁足咆哮を開始する。
犬が吠えずに不審者の前で正しく禁足をしている場合は、咆哮の得点（最大４点）を減点し作業を継続する。
犬が第３の遮蔽物に到達したら約５秒後、審査員の指示により指導手は常歩で犬の後方約２ｍの地点で一旦停止する。

科目３　身体検査及び監視

声視符　「コイ」、「アトへ」、「スワレ」、「フセ」、『外へ出て』、「マテ」、『戻って』、「スワレ」
犬の後方約２ｍの地点で一旦停止したら、審査員の指示無く犬を招呼し脚側停座させる。続いて、犬を伏臥させ、不審者に遮蔽物の外に出るように命じる。不審者が遮蔽物の外に出たら、指導手は犬に待て（監視）を命じ不審者の背後から身体検査の後、遮蔽物の内部を点検する。犬は身体検査中不審者を監視していなければならない。不審者に元の位置に戻るように命じたら、犬のもとへ戻り脚側停座させる。審査員の指示により犬に紐を付け終了する。
作業終了後に指定の場所で紐付きで脚側停座させ、審査員にゼッケン番号、犬名、指導手名を申告する。

Ｃ　警戒作業２（犯人襲撃及び護送）

配置図

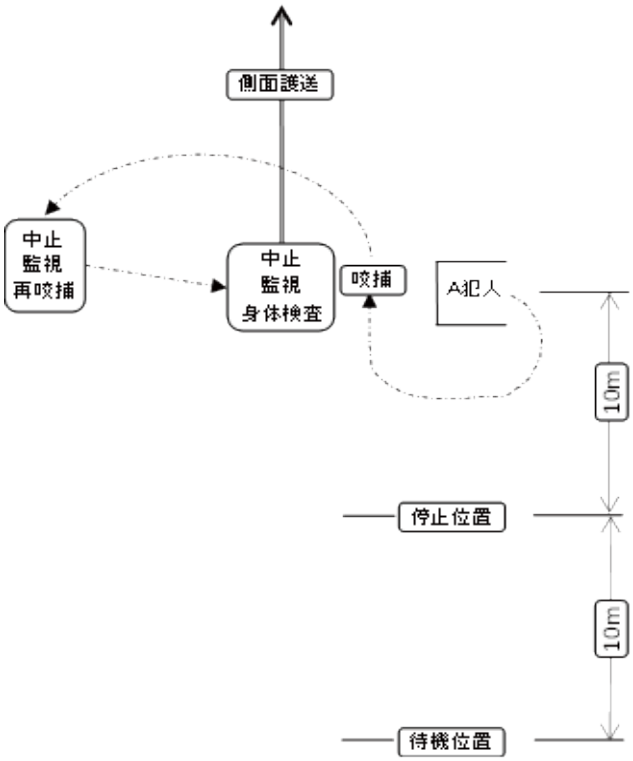

科目１　犯人襲撃

声視符　『犯人出てこい』、「オソエ」、「ヤメ」
犯人が潜む遮蔽物から約２０ｍ離れた待機位置で紐を外し（紐は指導手の肩に掛ける。）脚側停座させ、指導手は片膝をついた姿勢で犬は吠えずに静かに待機する（首輪に手を掛けてもよい。）。審査員の指示により指導手は犯人に対し「犯人出て来い」等と命ずる。犯人は遮蔽物から出ると駆け足で逃走しようとする。審査員の指示により犬に襲撃を命じたら、指導手は犯人に向かって急行し約１０ｍ手前の停止位置まで進む。犯人は犬が約１０ｍ近くまで来たとき、犬に向かってムチを振り上げ威嚇的態度を示す。犬は躊躇することなく咬捕する。犯人は犬が咬捕したらムチを振りながら抵抗し、５～１０歩移動する（ムチは振るだけで打撃はしない。）。犯人が静止したら、審査員の指示なく犬に中止を命じる。犬は咬捕中止後約５秒間犯人を監視する。

科目２　犯人再襲撃

　声視符　「ヤメ」、「スワレ」

約５秒の監視後、犯人はムチを振り上げ再攻撃を仕掛ける。犬は指導手の命令無しに直ちに咬捕する。犯人は犬が咬捕したらムチを振りながら抵抗し、５～１０歩移動する（ムチは振るだけで打撃はしない。）。犯人が静止したら、審査員の指示無く犬に中止を命じる。犬は咬捕中止後犯人を監視する。審査員の指示により指導手は常歩で犬の右側に行き停座を命じる。

科目３　犯人護送

　声視符　『犯人下がれ』、「フセ」、「コイ」、「スワレ」、『犯人前へ』、「アトへ」、『犯人止まれ』、「スワレ」

犬に停座を命じたら、犯人に約３ｍ前方に後ろ向きに立つように命じ、犬を伏臥させ、犯人の背後に行きムチを取り上げ身体検査を行う。犬は身体検査中犯人を監視していなければならない。身体検査が終わったら指導手は犯人の右側に立ち犬を呼び寄せ、犯人と指導手の間に脚側停座させる。審査員の指示により、指導手は犯人に前へ歩くように命じ、犯人の右腕を掴み側面護送を約２０歩行う。犬は護送中犯人を監視していなくてはならない。審査員の指示により、指導手は犯人に止まるように命じ停止し、脚側停座させ、審査員にムチを渡し終了する。